

令和6年度奈良県公立学校教員 採用候補者選考試験について

目的

県費常勤講師や次世代教員養成塾修了者の採用試験受験を促し、奈良県で教員として子ども達の教育を担う人材の確保に努めるため、試験の内容及び実施方法を見直し、1次試験で知識を、2次試験で人物を重視した選考を行うこととします。

試験

【1次試験】

筆記試験（教職教養、教科専門）

実技試験（中学校・高等学校 音楽・美術・書道・保健体育のうち募集がある教科のみ）

【2次試験】

面接試験（個人面接、集団面接）

主な変更点

- ・以下の条件を満たす人は、1次試験の全て又は一部を免除します。
 - ①令和3年4月から令和5年3月31日まで連続して24月、県内公立学校で県費常勤講師（補充講師を除く）として勤務し、令和5年4月から引き続き県内公立学校で県費常勤講師（補充講師を除く）として勤務している人は、1次試験を免除します。
 - ※受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外とします。
 - ※4月については始業日以前の任用の場合、連続勤務とみなします。
 - ②奈良県次世代教員養成塾のプログラムを修了した人は、1次試験を免除します。
 - ③中学校・高等学校英語受験者で、実用英語技能検定1級又は準1級相当の資格取得者については、1次試験のうち教科専門を免除します。
 - ・1次試験において実施していた集団面接を、2次試験で実施します。
 - ・2次試験で実施していた小学校の実技試験に代えて、合格者に対して実技指導講習を課すこととします。
 - ・2次試験で実施していた個人面接の模擬授業に代えて、面接試験官が教科指導についての質問を行うこととします。
- 〔 令和6年度奈良県公立学校教員採用候補者選考の教科専門での成績上位者については、令和7年度奈良県公立学校教員採用候補者選考において、1次試験のうち教科専門を免除します。 〕